

令和7年度添田町青少年グローバル人材育成事業要項

目 的 普段の生活の中では経験できない異文化や人々との出会い、海外の先進事例や活動を通じて学んだことを、自身の生活や友達との学校生活の中に発揮することのできる健全な青少年を育成する。

また、グローバル化社会において必要な国際感覚を養い、且つ、将来の地域づくり・まちづくりに積極的に取り組む逞しい青少年の育成を図る。

主 催 添田町青少年育成町民会議

共 催 添田町・添田町教育委員会

研 修 先 アメリカ合衆国 ハワイ州 オアフ島 ホノルル市近郊

派遣期間 令和7年8月1日(金)～7日(木) 5泊7日

内 容 ホームステイ、施設見学、現地学生との国際交流など

募集人数 8名程度

参加負担金 8万円（住民税非課税世帯については4万円）年度内分割可能

※以下の費用は参加者の自己負担となります。

- ・旅券（パスポート）取得費用
- ・海外旅行保険の適用外となる現地での治療および入院費等
- ・渡航準備・海外滞在にかかる日用品等の購入費・現地での小遣い等個人の用に要する費用

応募条件 本事業は、グローバル化社会において必要な国際感覚を養い、且つ、将来的に地域づくり・まちづくりを積極的に取り組む意欲のある中学生を対象としています。プログラム終了後もチャレンジ精神と学習意欲を持って学校や地域において派遣体験を積極的に生かそうとする意志があることを前提に、以下の条件をすべて満たすことを応募条件とします。

- （1）添田中学校1～3年生、または町内に住所を有する中学生
- （2）応募者本人が積極的に海外派遣を希望し、保護者の同意・協力が得られる者
- （3）事前・事後研修を含めた全てのプログラムに参加できる者
- （4）心身ともに健康で、渡航および海外滞在期間の生活に適応でき、生活面で自己管理ができる者。健康上不安がある方には健康診断書（個人負担）を提出していただく場合があります。
- （5）本事業の計画に従い、規律ある団体行動がとれる協調性がある者

応募方法 以下の①～③の書類を募集期間内に、指定の提出先まで持参してください。

なお 学校での申込受付は行っておりません。

①（様式１）参加申込書

②（様式２）承諾書兼同意書

③（様式３）自己PRシート

提出期間 令和７年４月１４日（月）～令和７年４月３０日（水）

提出先 添田町青少年育成町民会議事務局（オークホール内）

選考方法 （１）１次選考 書類選考

応募書類により選考します。１次選考結果および２次選考の案内(合格者)は、
応募者へ書面にて通知します。

選考結果通知書発送日 令和７年５月１４日（水）

（２）２次選考 面接選考

日 程：令和７年５月２５日（日）１０：００～

場 所：添田町役場１階 特一会議室

内 容：面接（日本語・英語での簡単な日常会話）

※面接では英語ができるかは問いません。応募者の積極性を見ます。

選考結果通知書発送日 令和７年６月２日（月）

プログラム日程

令和７年度添田町青少年グローバル人材育成事業チラシ 参照

応募から事業終了までのスケジュール

令和７年４月１４日（月）～令和７年４月３０日（水） 応募期間

令和７年５月１４日（水） 一次選考結果通知書発送予定日

令和７年５月２５日（日） １０：００～１２：００ 二次選考個人面接

令和７年６月 ２日（月） 二次選考結果通知書発送予定日

令和７年６月１６日（月） １９：００～２０：００ 親子説明会

令和７年６月１６日（月） ２０：００～２１：００ 事前研修①

令和７年６月２３日（月） １７：００～２０：００ 事前研修②

令和７年７月 ７日（月） １７：００～２０：００ 事前研修③

令和７年７月２２日（火） １７：００～２０：００ 事前研修④

令和７年７月２８日（月） １９：００～２０：００ 出発前オリエンテーション

令和7年8月1日（金）～令和7年8月7日（木） 現地研修

（ハワイ ホノルル近郊）

令和7年8月11日（月祝） 10：00～16：00 事後研修①

令和7年8月25日（月） 17：00～20：00 事後研修②

令和7年9月22日（月） 17：00～19：00 報告会リハーサル

令和7年9月22日（月） 19：00～21：00 報告会本番

※スケジュールは急遽変更になる可能性があります。

※親子説明会・出発前オリエンテーションには保護者も同席してください。

その他

- ・特別な事情がある場合を除き、予定している研修にすべて参加していただきます。
参加状況によっては決定を取り消すことがあります。この場合、負担金納入の有無にかかわらず取消料等の全額を負担していただくことがあります。
- ・研修の様子は、主催者が作成する事業報告書および広報誌等に掲載させていただきます場合があります。
- ・事業終了後も、次年度以降の参考のため、アンケート等での意見聴取等にご協力をお願いする場合があります。
- ・研修生決定後は、原則として参加を辞退することはできません。参加者が自己都合により参加を辞退した場合は、負担金納入の有無にかかわらず取消料等の全額を負担していただくことがあります。
- ・研修生決定後において、国際情勢、両国の出入国制限及び感染症の影響により事業を中止する場合があります。この場合、負担金の一部又は全額を返金します。
- ・出発時において、感染症による発病等の場合は現地研修への参加を辞退していただく場合があります。この場合、取消料等の全額を負担していただくことがあります。
- ・提出いただいた個人情報につきましては、本事業に関する目的以外に使用いたしません。ただし事業に関する写真や動画等につきましては町報やSNS、メディア等に掲載される場合があります。